

原子力市民委員会特別レポート7

『減容化施設と木質バイオマス発電——肥大化する除染ビジネス、拡大するリスク』

正誤表

2020年8月26日現在

本書（2020年7月20日発行版）に下記の誤りがありました。お詫びとともに訂正いたします。

頁	誤	正
1頁 3行目	2018年ころから <u>中間貯蔵施設や減容化施設などへ運び込まれて、</u>	2018年ころから <u>中間貯蔵施設などへ運び込まれて、</u>
1頁 5行目	<u>汚染土壌の多くはまず減容化施設へ送られている。</u>	<u>除染廃棄物はまず減容化施設へ送られている。</u>
1頁 7行目	<u>減容処理後の土壌は、原則として</u>	<u>汚染土壌は、原則として</u>
8頁 表 1.2 番号 14 受注業者	<u>新日鉄、クボタ、大林</u>	<u>新日鉄、クボタ、大林、東京パワーテクノロジー</u>
24頁 2.4 (1) 1行目	除染事業で発生した <u>汚染土壌や廃棄物を焼却した際に、</u>	除染事業で発生した <u>汚染廃棄物を焼却した際に、</u>